

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170401053), 法人名 (株式会社元気な介護), 事業所名 (グループホームくらしさ手稲), 所在地 (札幌市手稲区富丘2条6丁目2-1), 自己評価作成日 (平成29年2月15日), 評価結果市町村受理日 (平成29年4月11日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は利用者様一人ひとりの残存能力を活かす事が出来るような支援を行っています。また口から食べる事の大切さを考え、時間・形状・形態を工夫し、日々検討しながら実施しています。利用者様に変化が見られた時には、ご家族様・主治医と相談しながら、ご本人様の思いを読み取り、連携を取りながら支援しています。元気な介護の社訓である「想い遣り」を基本とし、利用者様の安らぎある暮らしを支えながら笑顔で穏やかな時間を提供出来る様に工夫し行っています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2016_02_2_kani=true&JigyosyoCd=0170401053-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成29年3月16日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームの環境は、近隣に手稲稲積公園や富岡西公園など自然と緑豊かな環境に恵まれ、さらに国道やJRなどの交通にも便利な場所に立地する2階建て2ユニットの事業所である。職員は、法人の理念である「暮らしを支え、心を磨く」の精神の下で、安心・安全な暮らしを支えるために、目標として作成した毎日の行動指針に基づいたサービスの提供を行っている。家族へのアンケートによると、今のサービスに対して殆どの方が満足しているとの回答を寄せており、家族から高い信頼を得ている。運営推進会議は年6回定期的に開催し、出席する参加者との意見交換などにより、サービスの向上に活かしている。地域との連携として、町内会の行事には積極的に参加するとともに、ボランティアの来訪や近隣の子ども会等との交流、さらに事業所前でスーパの移動販売が行われるなど、地域の一人として日常的に地域交流している。一人ひとりの笑顔と皆から親しまれるホームを目指し、日々努力している事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding, frequency of visits, and user safety.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が理念を把握し実践に繋げられる様努めています。また理念の研修会も行っています。	「暮らしを支え、心を磨く」を法人の理念とし、これに基づき目標として毎日の行動指針を作成して日々唱和することにより、職員で共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	お祭りやハロウィン等の行事に参加して頂き地域の一員として交流している。	町内会に加入しており、町内会が主催する新年会、総会、避難説明会等の行事に参加する他、当事業所へはお祭り、ハロウィン等の行事に招くなど、近隣の子ども会、ボランティアの来訪を含め交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々と交流する際には、事業所の事や認知症の方を理解して頂ける様お話しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会では地域の方、ご家族様に参加して頂き、日々の報告やアクシデント等の報告も行い、頂いた助言を活かせる様に努めています。	運営推進会議は定例的に開催し、町内会、民生委員、家族、地域包括支援センター等が参加し、意見交換等を通じてサービスの向上に活かしている。今年度から予め年間予定を組み、事前に周知して参加者の拡大に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域の管理者会議への参加をし、継続して相談や助言を頂く様に努めています。	年4回、市や区の管理者連絡会議への出席、または市・区への相談、報告、手続きなどで訪ねる機会を通じて、担当窓口とは情報交換しながら連携している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアについて日々職員同士で考えながら、方向性を決めながら、ケアに取り組んでいます。	身体拘束を防ぐ取り組み指針が策定されており、これに沿って取り組んでいる。毎月1回、内部で勉強会を開き、研鑽を積み重ねることを通じて、身体拘束をしないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のフロア会議・合同会議で話し合う機会を設け、職員同士でも注意し合える様努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用している方もいる為、今後も活用出来る様職員にも学ぶ機会を得られる様努めて行きます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には十分な説明を行い、理解や納得をして頂ける様図っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様本位の運営を心掛け、意見・要望・苦情等があれば随時に対応し、入居者様の不安や意見を探りながら質の向上に活かして行ける様努めています。	意見箱の設置、家族来訪時、運営推進会議等の他、毎月のお便り及び日誌(利用者の日常の様子をパソコンへ入力)を1か月分まとめて送付することによる情報提供を通して、家族からの意見汲み上げに努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	合同会議や面談等で意見や提案を聞き、反映出来る様努めています。	職員が出席する定例会議として、月1回の全体会議及びフロア会議の他、年4回行う個人面談があり、これらの機会を利用して意見・提案を促し、出された案件は、基本的に全体会議の席で決めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は定期的に職員との面談を行い、目標を決め、働きやすい環境になる様努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各フロア主任との話し合い、職員との面談や指導を行ったり、合同会議等で研修報告等行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、地域の管理者会議に出席し交流を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に本人やご家族様からお話を聞き、少しでも不安なく暮らしていける様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様・ご家族様の要望をお聞きし、不安なくサービスを開始する		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様とお話しし、信頼関係を築きながらサービスを提供出来るように対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様・ご家族様から以前の生活の状況をお聞きし、関係作りを心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には日々の生活・体調を報告し、面会時にはゆっくりと居室で過ごして頂けるよう配慮しています。また、ご家族様には毎月送らせて頂いている日誌と共に日々の様子をお手紙にて送らせて頂いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの所との関係が途切れない様支援に努めます。	これまでの友人・知人又は場所との関係が途切れないよう、これらの生活関連情報をシートで把握し、馴染みの理美容室、買い物等への支援、又は来訪者への居室等での接遇などによる支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立する事の無い様に職員が間に入り、入居者様同士の関わり合いが出来る様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も連絡がしやすい環境・状況を心掛け支援に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向の把握を会話や表情から読み取り支援出来る様検討している。	入居時に把握した本人の趣味、嗜好、習慣等の情報は、その後の本人の意向や家族からの情報、日常の様子、気づきなどの状況変化に対応しながら随時見直しを行い、本人本位になるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本様・ご家族様からの情報を集め、共有するよう努めています		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状況を把握し、変化があった場合その都度対応出来る様努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様やご家族様からの意見を取り入れながら、良い生活が送れる様、職員が話し合い作成しています。	日常の会話や行動などから本人の意向を汲み取り、家族などの意見や要望を踏まえ、3か月毎にプランを見直し、職員会議で検討のうえで現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録や情報は職員全員が共有し、確認出来る様になっています。月一回のフロア会議でも話し合いを行い、介護計画の見直しに反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりの状況や状態に合わせて柔軟な対応が出来る様行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問理容やヤクルト販売を利用し、行事等にはご家族様・町内の方へも参加頂ける様案内させていただき、地域資源の利用に努めています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に二回訪問診療で受けられる様になっています。その都度日々の状態を報告しながら行っています。	かかりつけ医は、本人・家族の希望を大切に継続している。協力医療機関による月2回の往診と、週1回の看護師の訪問により、利用者の健康管理を行っており、緊急時の対応も含め適切な医療が受けられるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師には日々の状況や変化を報告し、その都度指示をもらい支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院に面会に行き、入居者様の状態を医師や看護師から伺い、情報交換が行える様努めています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様の意思を尊重しながら、ご家族様・医師と連絡を取り、話し合いながら、職員全員が情報を共有し支援出来る様努めています。	契約時に重度化や終末期への対応について説明しており、看取りに関する方針に基づき、家族との同意書を交わしている。事業所内では勉強・研修会を重ねて看取り対応への準備体制を整えており、家族・医師等との連携のもとで、これまで看取りの経験もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命の講習に参加したり、目の届く所にマニュアルがあり発生時に対応出来る様になっています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の方の協力を得て訓練を行ったり、町内の方々にも協力し合える体制を整えています。	避難訓練は、火災を想定して消防署協力の下で、年2回実施している。なお、避難訓練の実施に際しては、運営推進会議後に行う計画を立てるなどにより、一人でも多くの方が参加できるように呼び掛け、工夫している。	火災や地震・水害等の発生時に備え、予め食料や飲料水を含む非常持ち出し備蓄品の準備に向けて、検討されることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の声掛けには職員一人ひとりが注意し人格を尊重出来る声掛けを意識しながら行っています。	トイレへの誘導時とか、呼称時などの言葉掛けの際には馴れ合いにならないよう、本人の人格を尊重し自尊心を傷つけないよう、気を配りながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の思いや希望を聞き出せる様、日々の生活の中での会話や言葉に耳を傾け自己決定が出来る様支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースに合わせて生活出来る様支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみに気を付けながら、その方らしいお洒落が出来る様支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る事、出来ない事を見極め職員と一緒にお手伝い等行っています。	職員は、その都度利用者へ声掛けを行いながら、食事の準備や後片付け、食器洗いなどに誘い、職員と一緒にやって行っている。時々行事食(誕生会、お雛祭り、敬老会等)や外食も取り入れ、楽しい食事となるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの量や形状・形態に合わせ、食事を摂って頂ける様支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には口腔ケアを行い、週一回訪問歯科診療を利用し嚥下体操や、口腔ケアの指導等受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンを把握し誘導や声掛けを行っています。	一人ひとりの排泄パターンは排泄表で把握しており、職員間で共有しながら、声掛け誘導などによってトイレでの排泄による自立に向けた支援を行っている。これによって、リハビリパンツから布パンツへ改善した例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を確認し、便秘にならない様、体操やマッサージを行っています。また、訪問診療内科と相談をしながら行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望やタイミングに合わせて入浴が出来る様、声掛け・誘導しています。	入浴は週2回を予定し、曜日は特に定めていない。羞恥心への配慮から当初は同性介助でスタートするが、その後の状況で臨機応変に対応している。入浴拒否者には、家族との了解も得ながら、辛抱強く入浴を促し清潔に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを把握し安心して眠られる様支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容や副作用等ファイルにまとめ、職員全員が確認出来る様努めています。また、誤薬防ぐ様職員数名で確認し支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	行事の際には1F・2F合同でのレクを楽しんで頂いたり、テレビや本を読まれて過ごされたりと、個々に合わせた日々を過ごせるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夏場には近所への散歩へ出掛けたり、行事を企画し1F・2Fでの合同外出レクを行ったりしています。	日常的な外出支援としては、庭での日光浴、近隣公園への散歩、買い物、野菜づくりの世話などであり、また、外出行事として、市内郊外の公園へ車によるレク行事の実施など、外出機会を設けて支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の能力に応じてお金を所持し、外出や散歩の際に使える様支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様が希望する場合には電話等が出来る様支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の臭い・温度・湿度・音等に配慮しながら、季節を感じて頂く事が出来る様に壁に装飾を飾ったり工夫しています。	共用空間として、居間にはソファ、TVが備えられ、1階と2階ユニット間の交流も容易に行えるようになっている。玄関はスロープづくりで、廊下には手すり付きのバリアフリーとなっており、その壁には利用者の塗り絵などの作品や行事写真が飾られており、飾り物も四季毎に季節感が出るよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様同士会話を楽しまれたり、好きなテレビや本を読まれたりされています。また、入居者様同士のトラブルにも配慮しながら、工夫を行っています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様やご家族様と相談しながら出来るだけ使い慣れた物を活かせるよう工夫しています。	居室には、これまで使い慣れた家具、馴染みの物(写真、飾り、置物、絵等)を持ち込み、以前の生活や習慣が継続できるよう、居心地のよい居室環境づくりに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来る事や出来ない事を把握し職員全員が共有出来る様話し合い自立に向けた生活が送れる様工夫しています。		